

Q 15 高等学校の段階では，生徒一人一人がそれぞれの能力を十分伸ばすことが必要だと思いますが，今回の学習指導要領の改訂で高等学校の教育内容はどのようになるのでしょうか？

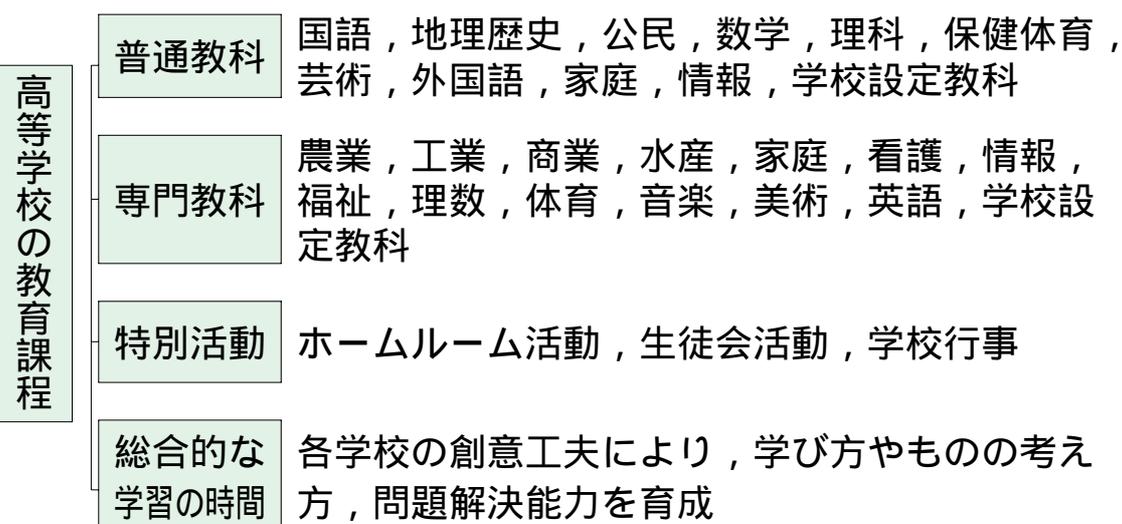
A 高等学校では，生徒の興味・関心，進路希望等に応じた教育を一層進め，それぞれの生徒が，それぞれの能力を十分に伸ばすことができるよう，例えば，必修科目を減らし選択科目を増やすなど大幅な弾力化を図っています。

### 教育課程の構成

新しい学習指導要領の実施により，高等学校の教育課程は，これまでの各教科・科目及び特別活動に「総合的な学習の時間」を加えて編成することになります。

教科の構成は，新たに，普通教科として「情報」を設け必修するとともに，情報化・高齢化社会における次代のスペシャリストを育成するため，専門教科として「情報」及び「福祉」を設けます。

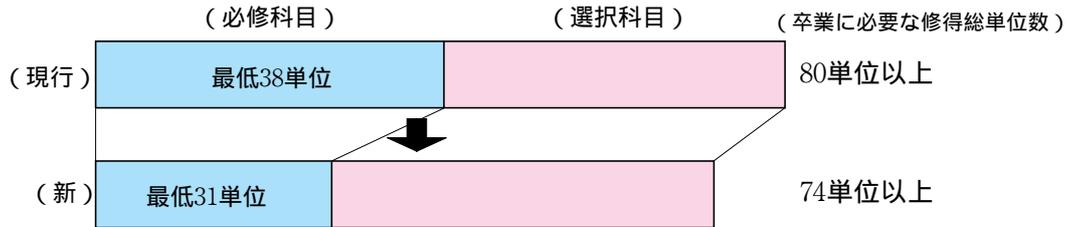
また，学校が独自に学習指導要領に示されていない教科や科目を設けることができる「学校設定教科・科目」の仕組みを導入します。



### 選択幅の拡大

新しい学習指導要領では，生徒の興味・関心，進路希望等に応じた教育を一層進めるため，すべての生徒が共通に学習する必修科目の単位数を減らし，選択科目により多くの単位数を配当することができるようにしています。

<高等学校普通科の場合>

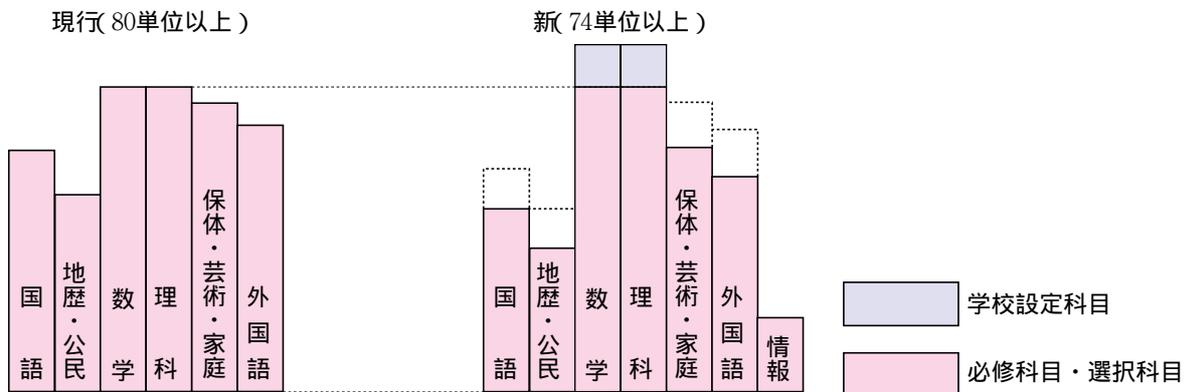


このように，新しい学習指導要領の実施により高等学校では，すべての生徒が共通に学ぶ学習内容は減りますが，それぞれの生徒が自分の伸ばそうとする分野については，より高度に学ぶことができるようになっていきます。

例えば，数学や理科の分野に進もうという生徒であれば，必修科目のほかに，数学や理科に関する選択科目を学習することにより，これまでどおりの内容を学ぶことができます。

さらに，学校設定教科・科目の仕組みを活用することにより，一層深く学ぶこともできます。

<高等学校普通科理系の生徒の学習のイメージ例>



高等学校の生徒の履修する科目は，必修科目、選択科目、学校設定科目からなります。

### 特色ある教育活動の展開

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できるようにしていることも特徴の一つです。

例えば、先に述べた「総合的な学習の時間」の創設や学校設定教科・科目の導入のほかにも、授業時間を一律に50分と定めず、実験・実習を行う授業は100分で行ったり、毎日の習熟が必要な授業は毎日25分で行ったりと、各学校の工夫により、多様な時間割を組むことができるようにしています。

また、学校外の学習活動（他の高等学校における学習，大学・専修学校における学習，ボランティア活動，インターンシップなど）についても，高等学校の単位として認定できるようになっています。

#### 「学習指導要領」ってどんなもの？

「学習指導要領」とは、教育課程について、国として一定の基準を設けて国全体としての共通性を保ち、教育水準の維持向上を図るために、文部大臣が法令に基づいて、各学校が教育課程を編成する基準として、定めたものです。いずれの学校においても、これに基づいて教育課程を編成・実施しなければならないこととされています。